

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整
大規模氾濫減災協議会の設置																
大規模氾濫減災協議会の設置		-	H28年度設置 H29年度移行 毎年開催	-												
		取組状況	H28	協議会設置												
			H29	水防法改正に伴い法定協議会へ移行済み												
			H30	フォローアップ												
			R1	フォローアップ												
			R2	フォローアップ												
(1) ハード対策の主な取組																
(1) - 1 洪水を河川内で安全に流す対策																
・堤防等河川管理施設の整備 (洪水を未然に防ぐ対策)		T	R2年度												・堤防整備(天端舗装含む) 流下能力対策 L=7.2km 浸透対策 L=0.5km "i"対策 L=0.2km 侵食・洗掘対策 L=0.1km	
		取組状況	H28												流下能力対策 L=0.3km (H28年度完成)	
			H29												流下能力対策 L=0.8km (H29年度完成)	
			H30												流下能力対策 L=0.5km (H30年度完成)	
			R1												流下能力対策 L=0.1km (R1年度完成)	
			R2												流下能力対策 L=2.3km (R2施工予定) "i"対策 L=0.2km (R2施工予定)	
・多数の家屋や重要施設等の保全対策		T	R2年度												橋梁架替 等	
		取組状況	H28													
			H29													
			H30													橋梁架替 1式
			R1													橋梁架替 1式 (R1年度施工)
			R2													橋梁架替 1式 (R2施工予定)

具体的な取組の柱		実施する機関																
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整			
																具体的取組		
(1) ハード対策の主な取組																		
(1) - 2 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自治体で適宜選択して実施	H・I	引き続き実施	・防災無線をアナログからデジタルに改良済み	・防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備工事を実施する。 ・情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。	・H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 ・Lアラート、市メール配信システム、緊急通報メールを整備済み。	・固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線については、デジタル化を検討している。【H29~H32で検討】	・デジタル防災行政無線の整備中【H28】 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、増玉テレビデータ放送を整備済み。	・H25からデジタル化工事を行っている。【H26完了】	・防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。	・防災行政無線をデジタル化した。 ・希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する	・防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27~31】							
		H28	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	固定系(同報系)防災行政無線のデジタル化を完了した。 スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	デジタル化工事完了	実施設計中	要配慮者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した。	防災無線のデジタル化を継続実施。							
		H29	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引き続き検討を行った。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備した。	・防災無線(移動系)のデジタル化の検討を行った【H29~H32で検討】	メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化工事完了	デジタル化工事開始予定	固定系防災行政無線を10局デジタル化整備する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。						
		H30		・引き続き防災行政無線(デジタル)を適正に管理した。また、防災行政無線とメール配信の連動について整備を進めた。	平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)までの2か年で実施するデジタル化再整備工事に向けて、詳細設計業務を実施した。	固定系防災行政無線を8基デジタル化整備した。	引き続き防災無線(移動系)のデジタル化の検討を行った	引き続き、メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化工事完了	140局の固定系防災行政無線のデジタル化整備のうち半数の70局を実施した。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。						
		R1		・引き続き防災行政無線(デジタル)及びメール配信連動を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。	平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)までの2か年でデジタル化再整備工事を実施予定。	固定系防災行政無線屋外拡声子局を1基新設、6基デジタル化整備した。	引き続き防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく。令和2年1月より架電サービスを開始した。	引き続き、メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行なう。	デジタル化工事完了	更新、新設箇所を合わせて189箇所。固定系防災行政無線のデジタル化整備を令和元年度70局実施し、140箇所終了した。風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を検討。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を完了した。						
		R2		・引き続き防災行政無線(デジタル)及びメール配信連動を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。	・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市固定系デジタル防災行政無線整備工事」を実施。 ・デジタル化に伴い、音声放送のほか、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、防災アプリ、電話応答装置等、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報配信することが可能になる。	実施済み	引き続き防災無線(移動系)のデジタル化を進めていく。	引き続き、メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の推進を行なう。	デジタル化工事完了	残り49局を令和2年度に実施し完成予定。風水害時、防災無線が聞こえない場合の対応を検討。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	-						
②浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)市区町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	R	H28年度から順次実施	・庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。【H28-】	・災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	・災害対策本部の代替施設庁舎は浸水想定域に入っていない	・庁舎は浸水想定域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施	・可搬型の発電機の調達に結している。	・本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置されており、非常電源の耐水化は行われている。	・フロバンガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。							
		H28	・庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	-	「建て替えにより耐震化を図る」庁舎耐震化方針を策定した。	-	災害対策用可搬型発電機を購入した。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	継続して検討をしている	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討実施。							
		H29	-	-	・新庁舎の建設に向け、八潮市庁舎建設基構想の策定を実施した。	-	新庁舎移転に併せて、庁舎屋上に自家発電装置を設置【H29~H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討実施。							
		H30	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等を検討した。	-	・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、八潮メセナ、アネックス、やしお生涯学習館、八潮メセナを位置付けた。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定を実施した。	市庁舎及び災害対策本部が設置される消防防災庁舎(3階)について、自家発電装置を市庁舎は7階、消防防災庁舎は屋上に設置している。	新庁舎移転に併せて、庁舎屋上に自家発電装置を設置【H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	ソーラーパネルや可搬型発電機について整備した。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討実施。							
		R1	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等を検討していく。	-	新庁舎の建設に向け、基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザルの実施。	-	-	-	-	本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。本庁舎の一部で改修計画を策定中。非常用発電の位置などを検討を行う。災害拠点病院への情報伝達及び対応について、引き続き検討をおこなう。	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討実施。						
R2	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設整備等を検討していく。	・災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない ・令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。 ・新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。	新庁舎の建設に向け、実施設計予定。	-	-	-	-	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	継続して検討を行う。	継続して検討をする	水害時の対応に配慮した学校改築を継続予定。							

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
			具体的取組													
(1) ハード対策の主な取組																
(1) - 2 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28~】	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・土のう、ブルーシートを保有している。定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・水防団が利用しやすいよう資機材の配置計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28~】	・水防団が利用しやすいよう資機材の充実を図る。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H29~】	・東京都水防計画の資材編成を参考に資機材を保管している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H32】	・消防団に6艇ゴムボートを貸与している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【H28】	・2tポンプ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【毎年継続】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 【継続】		・資機材等の配備	
		H28	・関係課と情報共有を実施。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	今年度実施予定なし		消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所) ・災害救助用ボートを平成28~30年度の3箇年計画で消防団26団に配備。		・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。		・適切な管理をし、必要数量を補充するようにしている。	
		H29	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	実施済み	軽量型止水板など水防資機材を更新。	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	災害救助用ボート10艇を消防団に分散配備。	水防資機材の保管状況の確認・補充を行った。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。		・資機材の必要数量については補充済み。	
		H30	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行った。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	水防資機材を適正に管理する。	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を3箇所増設(全41箇所)	重要水防箇所共同点検において水防資機材を点検した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。			
		R1	・引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	実施済み		水防資機材を購入した。	水防資機材を適正に管理する。	・水防資機材の更新及び適切な管理を行った。 ・新たな簡易水防工法(取水土のう)の検証を行った。	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を1箇所増設(全42箇所)	継続して点検を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。			
		R2	・引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	実施済み		水防資機材を購入した。	水防資機材を適正に管理する。	・水防資機材の更新及び適切な管理を行う。 ・土のうステーション等の再配置や増設を行う。	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を引き続き検討	継続して点検を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。			
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	N	引き続き実施													・簡易水位計、カメラ等の設置	
		H28													・危険箇所における簡易水位計とカメラの設置を完了。	
		H29													-	
		H30													-	
		R1													簡易型河川監視カメラを設置予定。	
R2																
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材の整備	P・Q	引き続き実施													・水防用土砂等の資機材の配備	
		H28													・各所に備蓄として水防用土砂を確保している。	
		H29													・資機材の必要数量については補充済み。	
		H30													・吉川防災ステーションの整備を推進。	
		R1													・吉川防災ステーションの整備を推進。	
R2													・吉川防災ステーションの整備を推進。			
⑥応急的な待避場所の確保	E・F	R2年度	洪水時の応急的な待避場所の確保について先進事例等を集め、必要性について検討を行う。	応急的な待避場所や民間施設等を活用した緊急的な避難先の確保について事例収集を行い、必要性について検討していく。	町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施している。	引き続き民間施設と災害時の一時避難場所としての利用について協定締結等を行う。	・応急的な待避場所の必要性について検討する。 ・民間施設等を活用した緊急的な避難先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	洪水時の一時避難場所として、町内の大型物流倉庫事業者と協定を締結する	警察署と協力し、ビルやマンション管理者に対して緊急避難建物(クイック避難建物)として住民に開放するよう協力を求める。 民間施設等との協定締結を行っていく。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	応急的な待避場所の検討する。					
		H28			町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施した。					水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		H29			引き続き実施した。					水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		H30			引き続き実施した。		・協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討した。 ・民間施設等を活用した緊急的な避難先の確保に向けた協定の締結の検討を行った。			水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		R1	応急的な待避場所の必要性について検討していく。	必要性について検討していく。	引き続き実施した。	民間施設と災害時の一時避難場所としての利用について協定締結	・協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討した。 ・民間施設等を活用した緊急的な避難先の確保に向けた協定の締結の検討を行った。	洪水時の一時避難場所として、町内の大型物流倉庫事業者と協定を締結。	区内の警察署において、ビルやマンション管理者に対して高層建物を緊急避難建物(クイック避難建物)として住民に開放するよう協力を求めている。区では物資の供給を実施。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施					
		R2	民間施設との協定締結を含め、応急的な待避場所について検討していく。	応急的な待避場所の必要性について検討していく。	引き続き実施予定。		・協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討する。 ・民間施設等を活用した緊急的な避難先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	引き続き応急待避場所について検討する。	警察と連携し引き続き(クイック避難建物)として住民に開放するよう協力を求めていく。 民間商業施設との水害時待避場所としての協定を行う。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討予定					

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
			具体的取組														
(2) ソフト対策の主な取組																	
(2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																	
(2) -1-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための洪水予報等のリアルタイムの情報提供 洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	H・I	引き続き実施	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	
	取組状況	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自治体とのホットライン窓口を設定し、問合せ等に対応する。 ・洪水予報等の情報発信を行うと共に水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供する。 ・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】
		H29	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	他の河川と配信時期を合わせてブッシュ型メール配信を受ける	・ブッシュ型メールの配信手続き【H29】	・ブッシュ型メール配信についての回答 ・ホットライン構築している。	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	・ブッシュ型メール配信についての回答	自治体とのホットライン窓口を設定し、問合せ等に対応した。 ・ブッシュ型メール配信についての意向調査。 ・水防部会にて連絡体制を確認。
		H30															自治体とのホットライン窓口を設定し、問合せ等に対応した。 ・希望自治体に、緊急通報メール(ブッシュ型メール)についての配信手続きを実施。 ・協議会にて連絡体制を確認。
		R1															自治体とのホットライン窓口を通じて問合せ等に対応する。 協議会において、ホットラインに関する連絡体制を確認。
		R2															自治体とのホットライン窓口を通じて問合せ等に対応する。 協議会において、ホットラインに関する連絡体制を確認。
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断基準等の見直しを検討していく。【H28~】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	・避難誘導体制の検討を行う。【H29~】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討した【H29~】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する。【H28~】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28~】	・夜間、荒天時には既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。					・作成に必要な情報の提供および策定の支援	
	取組状況	H28	・避難判断水位について見直しを実施。	-	避難誘導体制の検討を行った。	-	現在の避難勧告等の発令基準をもとに、夜間における基準・体制の検討を行った。	今年度実施予定なし	検討中	避難誘導体制について検討中	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。					・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		H29	-	-	引き続き実施した。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討した【H29~】	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	マニュアルを作成した。	庁内関係部署との検討を進めていく	避難誘導体制について検討する	江東5区広域避難推進協議会において検討実施。					・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		H30	・避難判断基準等について検証した。	-	引き続き実施した。	避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討した。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	作成済み。	庁内関係部署との検討を実施。及び江東5区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し避難誘導体制を検討実施	避難誘導体制について検討する	江東5区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制を検討実施					・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		R1	・引き続き避難判断基準等について検証していく。	・避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について検討する。	引き続き実施した。	引き続き、夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討した。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	マニュアルの更新について検討する。	気象庁OBなどが在籍するNPO法人とアドバイザー契約を行い、気象データや避難勧告発令に必要なデータやアドバイスを受ける。	避難誘導体制について検討する	江東5区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制を検討実施					・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	
		R2	・台風19号での対応で明らかとなった課題を踏まえ、避難判断基準の検証を進める。	引き続き避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について検討する。	引き続き実施予定。	引き続き、夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討する。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行う。	マニュアルの更新について検討する。	気象庁OBなどが在籍するNPO法人とアドバイザー契約を行い、気象データや避難勧告発令に必要なデータやアドバイスを受ける。 悪天候の際に防災行政無線放送や広報車による周知ができなかったことについての対策について検討を行う。	避難誘導体制について検討する	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東5区広域避難推進協議会において避難誘導体制の検討予定。					・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保していく。	

具体的な取組の柱		実施する機関																		
事項 具体的な取組	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整					
			<p>(2) ソフト対策の主な取組 (2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組 (2) -1-1 情報伝達、避難計画等に関する事項</p>																	
⑥隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	E・F	H29年度から順次実施	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	・広域避難について検討する。【H29~】	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29~】				
		H28	-	-	引き続き広域避難について検討していく。	-	-	-	-	今年度実施予定なし	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討中。	江東5区広域避難推進協議会において検討中。	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。	-	検討を行っている。	江東5区広域避難推進協議会において、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。	・検討に必要な予算要求を実施。			
		H29	-	-	引き続き実施した。	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討した【H29~】	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	
		H30	・広域避難体制の構築について検討した。	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き実施した。	引き続き広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討した	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	
		R1	引き続き広域避難体制の構築について検討していく。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き実施した。	引き続き広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討した	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。
		R2	引き続き広域避難体制の構築について検討していく。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き実施予定。	引き続き広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討する	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。
⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援	E・G・I・L	R3年度	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を実施していく。【H30~】	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を実施していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【H29~】	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じて避難計画を検討する。【H29~】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28~】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29~】	・要配慮者利用施設について、市内連携により、計画作成支援に向けた役割や行程を確認する。地下施設については、北千住駅地下水害対策勉強会にて官学が連携し、対応基準や避難誘導などの避難計画を検討している。【要配慮者 H28~、地下施設 継続実施】	・H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。									
		H28	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	-	-	今年度実施予定なし	-	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は市内関係部署と調整実施。									
		H29	-	-	引き続き実施した。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入を検討し、必要に応じて避難計画を検討した。【H29~】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。	・対象施設の管理者を対象に説明会を開催した。	・要配慮者利用施設の確保と施設管理者への周知に向けて、市内連携を実施。	・対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	・北千住駅地下水害対策勉強会にて地下施設管理者と水害対策について検討。	要配慮者利用施設向けの避難計画作成義務化に向けた対応を検討実施。								
		H30	・要配慮者利用施設を対象とした避難計画等を実施した。	平成30年度に関係課によるPIを設置。要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援について検討した。(現在、対象となる要配慮者施設を見直し中のため、進捗率は未記入)	引き続き実施した。	福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援について検討した。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。	・災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。	・避難確保計画作成に向けた支援について検討(手引き等を作成)。	・計画策定率は0%。	・地下施設管理者による水害対策の検討に対する支援(地下施設等の計画策定率100%)	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。							
		R1	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画作成の支援等を実施していく。	引き続き、関係課によるPIにおいて、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援を検討し、進めていく。	引き続き検討した。	ホームページに計画のひな形、作成例、作成方法を掲載し、対象となる施設に個別に通知をした。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。	・災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。	・ホームページに計画の雛形を掲載。	進捗率：5.5%	・地下施設管理者による水害対策の検討への支援(地下施設等の計画策定率100%)	要配慮者避難確保計画の作成対象施設を選定し、避難計画の作成について支援実施。							
		R2	引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画作成の支援等を実施していく。	引き続き、関係課によるPIにおいて、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援を検討し、進めていく。	引き続き検討予定。	引き続き福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援していく。	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を行う。	・要配慮者利用施設に対し、災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。	・ホームページに計画の雛形を掲載。	・業務委託を活用し、避難確保計画作成に必要な支援の一部を行う。		要配慮者避難確保計画の作成対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う							
⑧洪水予測や河川水位の状況に関する解説	I・N	R2年度																		
		H28																		
		H29																		
		H30																		
		R1																		
取組状況	R2																R1.6から見直しした発表文による運用を開始。			

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的な取組																
(2) ソフト対策の主な取組																
(2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																
(2) -1-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																
⑨防災施設の機能に関する情報提供の充実	B・I	R2年度														防災施設の機能に関する情報提供の充実策について検討する。
		H28														-
		H29														-
		H30														-
		R1														・三郷放水路アニバーサリープロジェクト実施 ・首都圏外郭放水路の見学ツアーを実施
⑩避難計画策定のツールの充実	I・N	R2年度														計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビに実装
		H28														
		H29														
		H30													計画規模、想定最大規模の浸水想定区域図を実装済み	
		R1													-	
R2													-			
(2) -1-2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・市長室危機管理課が窓口となっている。	・治水課、危機管理課が窓口となっている。	・危機管理防災課が対応する。	・環境安全部危機管理防災課が窓口となっている。	・市民生活部危機管理課が窓口となっている。	・総務課庶務防災担当が窓口となっている。	・避難や平時の準備等については危機管理部災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	・危機管理課で対応する。	・問合せ窓口は、危機管理課防災危機管理課としている。	・河川砂防課防災担当が窓口となっている。	予定なし	問合せ窓口を設置している。	・問い合わせ窓口を設置している。	
		H28	-	実施済み	実施済み	-	-	実施済み	-	-	危機管理課が窓口となつて対応。	-	-	窓口を通じて問合せに対応した。	・災害情報普及支援室(防災対策課含む)を設置済み	
		H29	-	実施済み	実施済み	-	-	実施済み	-	-	危機管理課が窓口となつて対応。	-	-	窓口設置済み	窓口を通じて問合せに対応した。	
		H30	・引き続き市長室危機管理課が窓口となる。	実施済み	実施済み	-	-	実施済み	-	-	危機管理課が窓口となつて対応。	-	-	窓口設置済み	窓口を通じて問合せに対応した。	
		R1	・引き続き市長室危機管理課が窓口となる。	引き続き実施	実施済み	-	-	実施済み	-	-	危機管理課が窓口となつて対応。	-	-	窓口設置済み	引き続き窓口を設置し、問合せに対応する。	
R2	・引き続き市長室危機管理課が窓口となる。	引き続き実施	実施済み	-	-	実施済み	-	-	危機管理課が窓口となつて対応予定。	-	-	-	引き続き窓口を設置し、問合せに対応する。			
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	A・B・K	H28年度から順次実施	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・今後も防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発に努める。【H28~】	・出張講座や防災訓練時に実施している。 ・今後も防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発に努める。	・水防に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29】	・住民からの依頼に応じ防災講座や「ドマップ」の説明会を行っている。今後も実施していく。	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に前講座を実施している。 ・今後は広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。【H28~】	・住民からの依頼に応じ、前講座を実施している。	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。 ・水災害を想定した訓練を実施している。	・広報誌への掲載や前講座を実施している。	・水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	・前講座を実施している。	・風水害の体験型訓練を拡充していく。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、前講座等を積極的に行っていく	
		H28	市民向け啓発冊子を作成。作成後市民に配布。	出張講座や防災訓練において、水害対策の展示、啓発を行った。	出張講座を実施した。市広報に水防に関する防災対策を掲載し啓発を行った。	-	・前講座を自治会、自主防災会に対して21回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	実施済み	足立区・消防署合同の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施	広報誌への掲載や前講座を実施した	住民説明会や防災訓練を継続実施。	-	・6月に日の出町と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	各流域の水防連絡会等の機会を捉え、気象情報の活用について周知を行った。また、改善される情報の概要説明を行った。	・前講座等の体制を確保。	
		H29	・水災害について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施した。	・防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	引き続き実施した。	出張講座等を行った。	・前講座を自治会、自主防災会に対して14回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	実施済み	引き続き実施予定	広報誌への掲載や前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続実施。	前講座を実施した。	・6月に青梅市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	流域各都県主催会議や、個別の取組により、気象情報の活用について実施した。	・引き続き、前講座等の体制を確保する。	
		H30	・地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施した。	防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	引き続き実施した。	引き続き、出張講座等を行った	・前講座を自治会、自主防災会に対して15回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	引き続き前講座を実施する	・足立区・消防署合同の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施 ・一部の避難所訓練等で水害に関する講演会等を実施	広報誌への掲載や前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続予定。	前講座を実施した。	・6月にあきる野市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	流域各都県主催会議や、個別の取組により、防災気象情報の活用について説明を実施した。	・引き続き、前講座等の体制を確保する。	
		R1	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。	引き続き、防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行う。	引き続き実施した。	引き続き、出張講座等を行った	・前講座を自治会、自主防災会に対して15回実施した。 ・広報誌、ホームページ、登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	引き続き前講座を実施する	前講座を実施し、ハザードマップの見方や東京都作成の「東京マイ・タイムライン」の配布により、防災行動作成促進を行った。	広報誌への掲載や前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続。	要望に応じて前講座を実施する。	6月に松原市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。	引き続き説明会等を通じて、防災気象情報の活用に関する普及啓発を行う。	・引き続き、前講座等の体制を確保する。	
		R2	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。	引き続き、防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行う。	引き続き実施予定。	引き続き、出張講座等を行う	・前講座を自治会、自主防災会に対して実施できるような働きかけを行う ・出水期にあわせて広報誌に啓発記事の掲載をはじめ、ホームページ、登録制メール等で定期的に情報発信を行う。	引き続き前講座を実施する	引き続き前講座を実施する	広報誌への掲載や前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続予定。	要望に応じて前講座を実施する。	集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施予定	引き続き説明会等を通じて、防災気象情報の活用に関する普及啓発を行う。	・引き続き、前講座等の体制を確保する。	

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
			具体的取組													
(2) ソフト対策の主な取組																
(2) - 1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																
(2) - 1 - 2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
③教員を対象とした講習会の実施	A・B・K	H28年度から順次実施	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施【H28～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	予定なし	予定なし	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく	
	取組状況	H28	-		学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	・教職員を対象とした出前講座を実施	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	今年度実施予定なし	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を検討実施。	要望に応じて、出前講座を実施する。		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「南部管内学校安全担当指導者会議」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討のみの予算要求を実施。
		H29		・ハザードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	・今後、実施を検討した【H29～H32で検討】	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	引き続き実施予定		小中学校の校長、事務職員を対象にした防災に係る研修会を検討実施。	予定なし		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「防災授業実践研修会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・講習会に活用できるツール検討を実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。
		H30		・引き続き教員に対し、説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討した。	引き続き実施を検討した	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を検討実施。	予定なし		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」、千葉県「高等学校安全教育指導者養成講座」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	・自治体への支援体制を確保する。
		R1		・引き続き教員に対し、説明会を実施する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施を検討した。	引き続き実施を検討した	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施。	要望に応じて、出前講座を実施する。	防災安全教室担当教員等対象に東京マイ・タイムラインの講話等を実施	引き続き教員自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、各県主催の指導者講習会等に参加していく。	・自治体への支援体制を確保する。
		R2		・引き続き教員に対し、説明会を実施する。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	引き続き実施を検討予定。	引き続き実施を検討していく。	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施予定。	実施に向けた検討を行う。	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施予定		小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施予定。	引き続き、要請に応じて、東京マイ・タイムラインの講話等を実施予定	引き続き教員自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、各県主催の指導者講習会等に参加していく。	・自治体への支援体制を確保する。	
④防災教育の促進	A・B・K	H28年度から順次実施	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく。【H29～H32で検討】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて、出前講座を実施	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・中学生を対象とした防災学習において、水災害・地震災害をとりあげている。また、今後小学生を対象とした教育を検討していく。【H29～】	
取組状況	H28	-		市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴(河川に囲まれている、過去の水害)について学んでいる。		H29に市立小学校の5年生に水防災(災害図上訓練)を行えるよう関係者と調整を行った。	今年度実施予定なし	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を実施検討。		水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	中学生に対して実施済	
	H29		・ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	引き続き実施した。	市立小学校1校の生徒に対し、水害に対する備え等の講座を行った。	市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。	実施に向けた検討を行う。	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	予定なし	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	実施事例なし。	防災教育学習指導計画(案)の作成支援(川口市立戸塚北小学校)	
	H30		・引き続き、防災教育を促進した。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	引き続き実施した。	引き続き、講座の実施を検討した。	・市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。 ・市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施した。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施する。	要望等に応じて実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	小学生を対象に出前講座を実施。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	学校安全総合支援事業に参画し流域の小中学校の防砂教育を支援。	・三郷市小学校社会科副読本の作成支援(三郷市教育委員会)	
	R1		・引き続き、防災教育を促進する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施した。	中学校1校で生徒主体の避難所開設訓練を行った	・市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。 ・市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施した。	1つの小学校において、授業の一環として、防災出前講座を実施する。	東京マイ・タイムラインの全員配布を機に、小中学校において作成されるよう学校へ依頼を行った。	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	引き続き要請に応じて、出前講座を実施する。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進していく。	引き続き流域の防災教育を支援していく。	・防災教育支援ツールの作成(川口市立戸塚北小学校) ・野田市小学校社会科副読本の作成支援(野田市教育委員会)	
	R2		・引き続き、防災教育を促進する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	引き続き実施予定。	引き続き、講座の実施を検討する。	引き続き、市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施予定。 引き続き、市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施予定。	防災教育を推進する学校を支援する。	避難訓練時などに水害についても伝えていく。	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続予定。	引き続き要請に応じて、出前講座を実施する。		気象防災ワークショップ等のプログラムを活用し、引き続き流域の防災教育を支援していく。	引き続き実施していく。	

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整		
具体的取組																	
(2) ソフト対策の主な取組																	
(2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																	
(2) -1-2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑤ 日常時から水防意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	A・E・G	H28年度から順次実施	・市内小中学校に指定避難場所の看板設置 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】	・現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】	・想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難所誘導看板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	・避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】	・新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めている。(ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定)【H31】	・荒川・江戸川については、洪水標識板(まるごとまちごとハザードマップ)を区内の電柱に設置している。 ・洪水浸水想定区域の見直しに基づき、現在設置している看板のつけかえを検討していく。【H29】					・「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。		
	取組状況	H28		・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	新たに75枚避難所誘導看板を設置した。	・東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	今年度実施予定なし	整備に向け検討中	-						・助言や財政支援に関する体制を確保。
		H29		-	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	新たに103枚避難所誘導看板を設置した。	協定に基づき、電柱への看板設置を進めることを検討した。	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	今年度実施予定なし	整備に向け検討中	-						・引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。
		H30		・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施した。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」について検討した。	引き続き、電柱への看板設置を進めることを検討した。	-	今年度実施予定なし	整備に向け検討中	-						・引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
		R1		・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っていく。	東電タウンランニングと協定を結び電柱広告に公共スペースを設け、避難所・避難場所等の掲示を予定。	引き続き、電柱への看板設置を進めることを検討した。	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、設置の拡大を検討した。 また、まちごとまるごとハザードマップの設置検討を行った。	まるごとまちごとハザードマップの設置(R1年度末)	区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付を開始した。 また、当区にとって一番大きな被害が想定される河川を対象として、東電タウンランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。	公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討実施。					・まるごとまちごとハザードマップの整備に関する財政支援について説明。	
		R2		・引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っていく。	避難所誘導看板を設置予定。	引き続き、電柱への看板設置を進める	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大を検討する。 また、まちごとまるごとハザードマップの設置検討、設置を行う。	まるごとまちごとハザードマップの増設について検討する。	学校など避難先へ、浸水表示を実施予定。	公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討。						引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
⑥ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	B・J	H29年度														・気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画	
	取組状況	H28														流域区市町に対し、改善される情報の概要説明を実施。 H28年6月から防災情報提供システムにて試行提供を行っている。	
		H29														「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を5月に開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意警報の改善を7月に実施した。	
		H30														流域自治体の水防関係会議において防災気象情報の理解・活用に係る説明を実施した。	
		R1														引き続き、流域自治体における防災気象情報の理解・活用に係る取り組みを進める。	
		R2														台風や低気圧などについて、3日先までの雨量や2日先の風速などの予測の信頼度が高い場合には、気象情報等を通じてこれらを具体的な数値で発表する。	

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
			具体的取組													
(2) ソフト対策の主な取組																
(2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																
(2) -1-2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。【H30～】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援等を検討していく。【H30】	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する【H29～H32で検討】	・要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H28～】	・福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	・庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	・平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	・地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。					
		H28	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難体制について検討を行った。	-	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	実施に向け検討中	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整実施。					
	H29	-	-	引き続き実施した。	・要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討した【H29～H32で検討】	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施予定	要配慮者利用施設の避難計画作成義務化に向けた対応を検討実施。						
	H30	要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討した。	要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を検討した。	引き続き実施した。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討した	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。						
	R1	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。	引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き検討した。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討した	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	庁内検討会を継続。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者避難確保計画の作成対象施設を選定し、避難計画の作成について支援実施。						
	R2	・引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。	引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き検討予定。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する	・要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	庁内検討会を継続。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者避難確保計画の作成対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う						
	⑧避難訓練への地域住民の参加促進	K	R2年度	関係機関と調整し、避難訓練の実施について検討していく。	河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施について検討していく。	-	住民参加型の避難訓練の実施を検討していく。	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施する。	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練を実施する	水防訓練の中で、バス等を利用した広域避難を実施。	出前講座を実施する	住民参加の促進を検討していく。				
H28					-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。				出前講座を実施する	-					
H29				-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。					出前講座を実施する	-					
H30				-	市総合防災訓練が悪天候により中止となったため、今後の住民参加型の避難訓練実施について検討した。	・避難訓練等を含む総合防災訓練の実施状況等や今後の予定を協議会等場で共有した。			河川付近の町会を避難者として訓練を実施。	出前講座を実施する	-					
R1		避難訓練の実施について検討していく。	実施を検討していく。	-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。	・市総合防災訓練において、水害を想定した避難訓練を実施した。 参加者：98人	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練の実施を検討する。	避難先の学校で行われる避難訓練に、水害を想定した訓練について実施を検討する。	出前講座を実施する	検討実施						
R2		避難訓練の実施について検討していく。	実施を検討していく。	-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施予定。	・市総合防災訓練において、水害を想定した避難訓練を実施する。	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練の実施予定。	避難先の学校で行われる避難訓練に、水害を想定した訓練について実施を検討する。	出前講座を実施する	検討予定						

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2) ソフト対策の主な取組																
(2) -1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確な避難行動のための取組																
(2) -1-2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
⑨共助の仕組みの強化	A・B・K	R2年度	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	各地区地域包括センターに防災マップやハザードマップを配架している。地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定及び計画の作成を実施していく。	地域包括支援センター等でハザードマップを掲示している。	地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施を検討する。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	ハザードマップ(L2)の作成後、地域包括支援センター等でハザードマップを掲示する。	地区防災計画策定時、地区の要配慮者への声かけなどを含んだ計画を策定する。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を行う				
		H28			-						2町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	-			
		H29			-						4町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	-			
		H30			-		地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座を実施した。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施した。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。			10町会の地区防災計画を策定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を実施			
		R1	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定、計画の作成及び研修会の実施。	引き続き、地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座の実施を検討した。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施した。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	要配慮者利用施設等へのハザードマップの啓発を検討する。	福祉部へ協議会の資料等情報提供を行った。 11町会の地区防災計画を策定及び7町会の見直し実施予定。また、宮城・小台地区においてコミュニティタイムラインの策定を開始した。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を実施					
	R2	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進を啓発していく。	引き続き、地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座の実施を検討する。	・引き続き、高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	ハザードマップ(L2)の作成と要配慮者利用施設等への啓発予定	12町会の地区防災計画を策定及び10町会の見直しを行った。また、引き続きコミュニティタイムライン策定を実施予定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を実施予定						
	取組状況	R1	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進を啓発していく。	引き続き、地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座の実施を検討する。	・引き続き、高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	ハザードマップ(L2)の作成と要配慮者利用施設等への啓発予定	12町会の地区防災計画を策定及び10町会の見直しを行った。また、引き続きコミュニティタイムライン策定を実施予定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を実施					
		R2	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地区防災計画の作成促進を啓発していく。	引き続き、地域包括支援センター・ケアマネージャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座の実施を検討する。	・引き続き、高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通じて地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	ハザードマップ(L2)の作成と要配慮者利用施設等への啓発予定	12町会の地区防災計画を策定及び10町会の見直しを行った。また、引き続きコミュニティタイムライン策定を実施予定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部署への情報提供を実施					
		H28			-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			
		H29			-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			
H30				-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。				
⑩地域防災力向上のための人材育成	A・B・K	R2年度	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	-	自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法の検討をしていく。	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣する。	-		町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行う	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて人材育成を行う			要請に応じ、専門家の派遣	
取組状況		H28			-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			
		H29			-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			
		H30			-						町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			
		R1	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	-	自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法の検討をした。	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣した。	-		東京マイ・タイムラインリーダー講習会などへの推薦を実施。町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を実施。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。			専門家リストを作成済み	
R2	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	-	自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法の検討をする。	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣する。	-		引き続き、地域リーダーとなる機会創出を検討する。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施予定。			気象台内に地域チームを構成し、市区町村への直接的な防災支援を実施	要請に応じて専門家の派遣していく。		

具体的な取組の柱		実施する機関																
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整			
			具体的取組															
(2) ソフト対策の主な取組																		
(2) - 2 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
(2) - 2 - 1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	N	引き続き実施	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・八潮消防署から水防団を兼ねる消防団に対して情報連絡を行っている。	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・水防団が水防団を兼務し、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。									
		取組状況	H28	-	-	実施済み	-	-	実施済み									
			H29	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	-	-	実施済み									
			H30	・引き続き地域住民の参加について検討した。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	-	-	実施済み									
			R1	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めている。	実施済み	-	-	実施済み									
R2	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	引き続き、消防団用のデジタル簡易無線機の配備を進めていく。	実施済み	-	-	実施済み												
②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	N・0	引き続き実施	・地域住民の参加について検討していく。【H29～】	・重要水防箇所において、共同点検を実施している。	・県職員及び市職員合同で点検を実施している。	・河川事務所、県土整備事務所、消防署、市職員で巡視をしている。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・今後、共同点検を実施する。【H29～】	・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。			・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・河川事務所が実施し、流域区市町が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・重要水防箇所等の共同点検を実施している。		
		取組状況	H28	-	-	実施済み	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	-	-	-	-	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	-	-	・6月に合同巡視を実施。
			H29	-	-	実施済み	・地域住民の参加について検討した。【H29～】	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	・区職員と関係機関で共同点検を実施。 ・消防署から水防上危険のある箇所の情報を消防団へ提供してもらうよう依頼。	-	-	・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	-	-	・5月に合同巡視を実施。
			H30	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	実施済み	引き続き地域住民の参加について検討した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	実施済み	・区職員と関係機関で共同点検を実施。 ・消防署から消防団へ参加要請(不参加)。	-	-	・国実施の重要水防箇所合同点検へ参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	-	-	・5月に合同巡視を実施。 ・水防資機材等も含め、維持業者も共同して巡視を実施。
			R1	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	実施済み	引き続き地域住民の参加について検討した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	継続的に実施	・区職員と関係機関で共同点検を実施した。	-	-	・国実施の重要水防箇所合同点検へ参加予定 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施予定	継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	共同点検に参加する。	-	-	・5月に合同巡視を実施。 ・水防資機材等も含め、維持業者も共同して巡視を実施。
R2	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	実施予定	引き続き地域住民の参加について検討していく。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	継続的に実施	・区職員と関係機関で共同点検を実施する。	-	-	・国実施の重要水防箇所合同点検へ参加予定 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施予定	継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	-	-	-	・5月に合同巡視を実施予定。			
③水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練等の実施 水防団間での連携、協力に関する検討	0	引き続き実施	・毎年1回、国の水防演習に職員が参加している。	・利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。		・江戸川水防事務組合の水防訓練が、4年に1度は三郷市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	・江戸川水防演習を実施予定【H31】 ・江戸川水防事務組合(春日部市・三郷市・吉川市・松伏町)の水防訓練は、4年に1度は吉川市開催のため、水防団(消防団)及び自主防災組織、消防署が訓練を行っている。他市町で開催の場合は水防団(消防団)分団長、消防署等が見学に行く。	・江戸川水防演習に参加している。	・足立区・消防署合同総合水防訓練を年1回実施	・利根川水系合同水防訓練に毎年参加 ・区の水防訓練も毎年実施			・第65回利根川水系合同水防訓練への参加(多数の職員が参加) ・水防技術講習会の実施(H28 職員19名参加、事務局6名) ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員23名参加) ・県職員を対象とした水防工法講習会の実施(職員複数名参加)	・利根川水系連合・総合水防演習に今後も引き続き参加する。	・協議会関係機関が実施する訓練に必要な応じて協力する。	・水防管理団体が行う訓練等に参加する。		
		取組状況	H28	-	6月8日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	-	-	三郷市で行われた水防訓練を見学した。	実施済み	-	-	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施	-	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	・利根川水系連合・総合水防演習について、関係事務所と調整を行い、訓練への協力方法について検討した。	-	-	・水防管理団体が行う訓練に参加。
			H29	-	6月20日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	-	-	春日部市で行われた水防訓練を見学した。	今後検討を行う。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		・第66回利根川水系連合・総合水防演習を開催 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(11箇所、職員21名参加) ・消防団員を対象とした出前講座の実施 ・水防技術講習会への参加	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	・利根川水系連合・総合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報を行った。 また、次年度の利根川水系連合水防演習について、関係事務所と訓練への協力方法について調整した。	-	-	・水防管理団体が行う訓練に参加。
			H30	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	5月19日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	-	-	松伏町で行われる水防訓練を見学した。	当町を会場として江戸川水防演習を開催した。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		・第67回利根川水系連合・総合水防演習へ参加した。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加した。	・利根川水系連合・総合水防演習に参加。	・利根川水系連合・総合水防演習に参加すると共に広報ブースを活用した防災広報に取り組んだ。	-	-	・水防管理団体が行う訓練に参加。
			R1	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	5月18日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	-	-	・江戸川水防演習を実施	水防演習に参加する。	足立区・消防署合同総合水防訓練実施	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施		引き続き各水防演習へ参加する。	利根川水系連合・総合水防演習に引き続き参加する。	第68回利根川水系連合水防演習に参加すると共に、流域自治体の訓練に協力する。	-	-	・水防管理団体が行う訓練に参加。
			R2	・引き続き、国の水防演習等の参加について検討していく。	引き続き、利根川水系合同水防訓練に参加していく。	-	-	三郷市で行われる水防訓練を見学予定	水防演習に参加する。	足立区・消防署合同総合水防訓練を実施予定	利根川水系合同水防訓練に参加 区の水防訓練も実施			・利根川水系連合・総合水防演習に引き続き参加する。	・利根川水系連合・総合水防演習に参加すると共に、流域自治体の訓練に協力する。	-	-	・水防管理団体が行う訓練に参加予定。

具体的な取組の柱			実施する機関													
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2) ソフト対策の主な取組																
(2)-2 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
(2)-2-1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	0	引き続き実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	-	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	予定なし	・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 【H28】						
	取組状況	H28	-	-	-	-	-	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	-	積極的に入団促進を図っている					
		H29	-	-	-	-	-	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	-	積極的に入団促進を図る					
		H30	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。	-	-	-	-	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	-	積極的に入団促進を図る					
		R1	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。	-	-	-	-	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	実施済み	-	積極的に入団促進を図る					
		R2	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。	-	-	-	-	R1の取り組みを継続	実施済み	-	積極的に入団促進を図る					
⑤水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	0	H29年度から順次実施	・ホームページ等で常時団員募集を行っている。		草加八潮消防組合において、水防団を兼ねる消防団に関して、ホームページや消防訓練及び火災予防週間街頭キャンペーン実施時に募集を行っている。				・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。		・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。					
	取組状況	H28	-		引き続き実施した。				引き続き実施		本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布実施。					
		H29	-		引き続き実施した。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行った。	広報誌や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	今後、実施に向けて検討する。	引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布実施。	・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布。 ・県庁本庁舎に懸垂幕を掲示。 ・カスリーン台風70周年グッズ(シール)の作成、各イベントでの配布。				
		H30	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。		引き続き実施した。	引き続き団員の募集を行った。	広報誌や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	出前講座等を通じて広く募	引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布実施。	県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施した。				
		R1	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。		引き続き実施した。	引き続き団員の募集を行った。	広報誌や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	出前講座等を通じて広く募	引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布実施。	引き続き点検を実施予定。				
		R2	・引き続き消防団(水防団)の募集等を行っている。		引き続き実施予定。	引き続き団員の募集を行う。	引き続き実施予定。	継続して実施	引き続き実施予定	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布予定。					

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	足立区	葛飾区	江戸川区	埼玉県	東京都	気象庁	関東地整	
具体的取組																
(2) ソフト対策の主な取組																
(2) - 3 - 1 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																
(2) - 3 - 1 - 1 排水活動及び施設運用の強化に関する取組																
① 氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水手法等の検討、排水施設の保守点検・メンテナンスの実施の他、故障等発生時のバックアップの仕組み作り、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画について、関係機関が連携して実施排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	S	H28年度から順次実施	・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28~】	・排水施設については、操作規則等で運用している。・市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】	・排水施設については、操作規則等で運用している。・連絡体制について検討していく。【H29~】	・排水ポンプ車の配置計画を検討中。	・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う	・市内には排水機場2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ2台により、河川の水位が高水位となり、自然排水が困難になった場合強制排水を実施している。・操作運用マニュアルの作成については市職員が操作・運用している。	・国や都の排水活動による。内水については、道路冠水しやすい箇所には排水ポンプ設置済み。	・東京都と連絡体制を確保している。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国への情報提供を予定。	・国と県で、排水機場に万が一トラブルが発生した場合に相互協力して排水機場を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。	・計画作成に必要な情報を提供する。	・排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する【H28~】	
	取組状況	H28	-	-	引き続き、検討した。	-	-	-	移動式ポンプ2台購入 ・河川放流量協議開始 ・平成27年の浸水被害箇所の浸水シミュレーション作成 ・調整池整備の検討	-	-	-	-	排水活動は都や国に情報提供の実施。	・計画作成に必要な情報を提供。	・排水計画の検討に必要となる予算要求を実施。
	H29	-	-	・(仮設)排水ポンプ車配置計画を策定した。 ・市内排水施設(1箇所)について、排水能力の増強を検討した。	-	-	-	-	移動式ポンプ日常点検	-	-	-	協議会において排水計画の必要性について確認実施。	協定を締結済み	・計画作成に必要な情報を提供。	・排水計画の検討を実施。
	H30	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	市内排水施設の増強について引き続き、検討した。	-	-	-	-	移動式ポンプ日常点検	-	-	-	排水ポンプ車の1次集場所や配置場所の情報提供に協力実施。	協定を締結済み	・計画作成に必要な情報を提供。	・排水作業準備計画(案)の作成
	R1	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	市内排水施設の増強について引き続き、検討した。	-	-	-	-	移動式ポンプ日常点検予定	-	-	-	排水ポンプ車の2次集場所や配置場所の情報提供に協力実施。	協定を締結済み	・引き続き計画作成に必要な情報を提供する。 ・国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。	・排水作業準備計画を作成済み
	R2	・引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	排水計画について引き続き検討していく。	市内排水施設の増強について引き続き、検討予定。	-	-	-	-	移動式ポンプ日常点検	-	-	-	排水ポンプ車の2次集場所や配置場所の情報提供に協力実施予定。	・引き続き計画作成に必要な情報を提供する。 ・引き続き国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。	-	-
② 排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28~】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・排水訓練の実施について検討していく。【H29~】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29~H32で検討】	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実践することにより、排水作業の習得を行っている。	・市内の排水施設の操作研修を実施している。	内水の排水訓練は毎年行っている。	・水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車が行う。	・区は都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国への情報提供を予定。	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。	・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
	取組状況	H28	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。	-	引き続き検討した。	-	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	今年度実施予定なし	-	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	-	・排水ポンプ車による排水訓練を実施した。	・排水訓練の検討に必要となる予算要求を実施。	
	H29	-	適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	引き続き検討した。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討した。【H29~H32で検討】	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	今年度実施予定なし	-	-	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	-	・引き続き必要に応じて実施について検討していく。	排水ポンプ車を用いた訓練を実施	
	H30	・引き続き排水計画等について検討していく。	適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	引き続き検討した。	引き続き排水基本計画等について検討した。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	市内の排水施設の操作研修を実施	-	-	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	-	・必要に応じて実施について検討。	排水ポンプ車を用いた訓練を実施	
	R1	・引き続き排水計画等について検討していく。	適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	引き続き検討した。	引き続き排水基本計画の策定と排水訓練の実施について検討した。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	市内の排水施設の操作研修を実施	-	-	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	-	・引き続き必要に応じて実施について検討していく。	排水ポンプ車を用いた訓練を実施	
	R2	・引き続き排水計画等について検討していく。	引き続き訓練を実施していく。	引き続き検討予定。	引き続き排水基本計画の策定と排水訓練の実施について検討していく。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行う。	市内の排水施設の操作研修を実施	-	-	-	-	水防訓練において排水訓練を実施予定。	-	・引き続き必要に応じて実施について検討していく。	排水計画に基づく訓練の実施について検討する。	

